

第30回 町田市景観審議会 会議録要旨

| | |
|-----|--|
| 日時 | 2019年8月20日(火) 午後2時00分～午後3時30分 |
| 場所 | 町田市役所10階 10-4会議室 |
| 出席者 | <p><委員> (敬称略)</p> <p>二井昭佳、中島直人、湊元初姫、野間田佑也、佐藤正志、高橋清人、植木宗徳、前田純 (8名)</p> <p><事務局> 萩野都市整備担当部長、地区街づくり課職員 (6名)</p> <p>農業振興課職員 (2名)</p> |
| 傍聴者 | 0名 |

■会議内容

○挨拶

○会議の

成立 (定数確認・欠席者の報告)、会議の公開に関する報告 (傍聴者報告)

○会長、職務代理選出

○調査・審議事項

・議題19-01号「町田市公共事業景観形成指針」2020年度各課事業の協議フローの振り分けについて

■配布資料

○次第

○「町田市公共事業景観形成指針」2020年度各課事業の協議の振り分けについて

■議事

【事務局】

〈議題19-01号 「公共事業景観形成指針」の2020年度各課事業におけるフローの振り分けについて〉

【会長】

ただいまのご説明についてご意見、ご質問等ありましたら、よろしく申し上げます。

【委員】

A、B、Cのフロー分けの根拠について教えてください。

【事務局】

町田市景観指南書に記載されておりますように、協議フローについては、基本的に面積、規模を振り分けの基準の目安としております。協議フローBの具体例の考え方としては、中規模施設ということで、延べ床面積1,000㎡以上の建築物、協議フローCは延べ床面積3,000㎡以上の建築物といったように基準の目安となっております。目安となっておりますが、景観に与える影響の度合いの観点から、まずは大きさを基準にしております。

【委員】

建築物や工作物はこうした面積要件で考えるのはわかるのですが、公園の緑地や駅前広場などは面積に関係なくCフローになるのですか。

【事務局】

これは景観に対する影響度合いの話になってきます。様々な関連事業との影響も含め、公園は景観に与える影響が大きいため、基本的にはCフローになります。

【会長】

今年度Cフローが無いのは偶然ですか。

【事務局】

そのとおりです。

【会長】

今回は事務局から、協議フローBが1つ、協議フローAが5つ、提案されましたが、この内容でよろしいでしょうか。

【委員一同】

賛成

【会長】

それでは、町田市公共事業景観形成指針各課事業の協議フロー振り分けについて事務局案のとおり可決いたします。

— 了 —